

発展途上国における「ポスト京都議定書」の準備に向けて：住民参加型環境保全活動を通じ(環境マネジメント専攻, 修士論文要旨(2005年度修了者))

稗田, 賢司

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

56

(開始ページ / Start Page)

264

(終了ページ / End Page)

265

(発行年 / Year)

2006-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020727>

<環境マネジメント専攻>

地域環境保健活動における保健医療職の役割 (育児期のConsumerに関するGreen Consumerismへの転換支援の複合的アプローチ法)

塚尾 晶子

1. 課題の設定

本稿の目的は、21世紀の子供の環境保健向上のために、保健医療職が連携をとり地域社会をサポートしていく地域環境保健活動のあり方を検討するものである。環境に配慮した消費者(Green Consumer(以下GC))、及び自分や家族の健康に配慮した消費者(を総称してHealth Consumerと名づけた(以下HC))の普及を目指すとともに、地域社会の抱える様々な問題を、保健・福祉と環境の視点を切り離すのではなく地域社会の地域環境保健として広い視野で捉える。

本稿でいう地域環境保健(Community Environmental Health)とは、地域を「Public」だけではなく「Community Environmental」の視点で捉える。地域住民を地域保健、学校保健、職域保健、環境保健の連携により、環境と健康の関連する要因から発生する地域社会の保健福祉の諸問題(ソフト面)をヒューマンリソース(Human resources本稿では効果的な地域環境保健活動のための医療保健職の人材と考える)の視点から支援していく新たな方策として名づけた。研究分野、実践分野の両者を新たに検討するものである。

環境問題は「社会的ジレンマ」の側面を抱えていると一般に言われている。他方で、「社会的」ではなく「自分の健康は気になるが価格が高いから買わない・買えない」など環境問題には個人的ジレンマ(以下「個人的ジレンマ」と名づけた)も存在しており、個人的ジレンマを経るケースのほうがGCイズムに移行しやすく、このケースへのアプローチが効果的行動変容につながると考える。

上記を検討するにあたり、2001年に筆者が実施したアンケート調査に基づく分析では、母親は子供をもつということで、「個人的ジレンマ」が緩和され環境配慮行動が促進されるという結果が得られた。女性の環境保全運動参加については、子供の有無が大きな要因として指摘されている¹。したがって、そのような母親に対しての有効なアプローチと母親のGCイズムへの転換支援を地域環境保健の観点から検討する。

2. 分析方法

上記を検討するにあたり、母親は子供がいることで個人的および社会的ジレンマの緩和につながっていると仮定し、未就学児の子供を持つ母親にアンケートを実施した。実施期間(2001/9/1~9/20,回収は46部,回収率65%),(2005/11/15~11/31,回収は122部,回収率85.3%)の2回実施。両アンケートとも都内23区内勤務者(外郭団体1、大企業3社)で実施。直接配布して記入後回収。サンプルも少なく地域の代表性という側面での問題は残るが、現実の生活者像を捉えるうえで興味深い結果が得られている。先行研究分析と量的調査から現状の問題点とニーズを浮き彫りにし、GCの普及に向けて、現時点で行われているコミュニケーションの類型化を行う。そこから人々の健康を支援する保健医療専門職の可能性と環境コミュニケーションのあり方、地域環境保健活動の可能性を検討する。

3. 論旨の展開・結論

量的調査や先行研究に基づく分析で、母親は子供をもつということで、「個人的ジレンマ」が緩和され環境配慮行動が促進されるという結果が得られた。子供の健康を考えて、安全な食品をはじめとする様々な問題について意識し始めることをきっかけに、この時期での働きかけが有効なことがうかがえる。母親が家族に与える影響は大きく、子供の将来の健康や環境も左右される。母親がGCになる確率は高く、周りに与える影響力も大きい。行動変容のきっかけは健康意識であった。したがって、そのような母親に対しての有効なアプローチが将来の環境・社会を大きく変えると考えられる。しかし、環境問題は、情報の氾濫とエビデンスの不明確さから適切な情報が入手できづらいという現状がある。不確実性が高い環境問題に関する情報は、マスメディア型の大量で一方通行な情報提供がほとんどを占めるため、母親は適切な情報を把握することが難しい現状にある。エビデンスのない不確実性の高いものには、行政も対策をとることが難しい。母親は「子供を持つ」という個人的ジレンマを緩和する要因がある反面、情報環境の不備から、環境問題は育児不安の要因となっている。その不安を取り除きGCイズムへの移行のアプローチを有効にする方策として、行動変容の一番のきっかけとなりやすいヘルスクエアに着眼点を置き、個々人のQOLを考慮した保健医療職が行うヒューマンサービス型でファシリテーション型の新たなリスクコミュニケーションの導入が今後必要となる。

¹青柳みどり(1995)「環境保全活動を担う人々」『環境社会学研究』新曜社、創刊号、pp. 145-160.

<環境マネジメント専攻>

発展途上国における「ポスト京都議定書」の準備に向けて ～住民参加型環境保全活動を通じ～

稗田 賢司

第1章

京都議定書が発効したものの、米国の離脱とともに途上国の議定書への不参加が大きな欠落部分として指摘されている。途上国がポスト京都議定書において温室効果ガス削減義務を負った際、先進諸国と同様、民生部門での立ち遅れが出る、と懸念し、その対応策についてはどう対処すればよいかという点について問題意識を持つに至った。途上国の民生部門における温室効果ガス削減を着実に実行していくためには、どのような視点に立ち、具体的にどのような点を重視して行動を起こしていけばよいのかという点を論文のテーマに置き、考察には、参加型開発を軸とした。

第2章

途上国がポスト京都議定書において、温室効果ガス削減義務を負ったと仮定すると、法律や環境税などの経済的インセンティブ、といった方策がスタンダードな対策として考えられる。しかしながら、規制や制度だけに頼り、環境保全対策を講じていこうとする従来型の対策だけでなく、環境保全意識の高い市民の後押しを受けて規制や制度を運用していくことが重要であり、住民参加型の取り組みが効果的であると提案した。

第3章

開発援助における住民参加型アプローチを確認し、さらに、その変遷や現在主流となっている考え方を文献等からレビューした。その結果、開発援助において住民参加型による環境保全対策は必ずしも主流ではないとの結論に至った。そのような現状把握の元、現実的に途上国において対策を定着させていくための条件を以下と提案し、

- ・環境問題に関する共通理解を深めるための環境教育の充実
- ・住民実践による経済的な見返り（収入や雇用）が実践者や実践者が居住する地区へ還元される取り組み
- ・環境問題単独で行っていく困難さをカバーする意味での他のイシュー（保健医療、ジェンダー、教育など）との連携により相乗効果を期待する

それぞれを筆者の視点から考察した。

第4章

途上国において、廃棄物の分別処理を主として行われている参加型による環境保全の取り組み成功事例を第3章において提案した三つの前提条件の視点を中心に考察した。これらの成功事例は、廃棄物処理対策を中心とした環境保全活動であり、本論文の主題あるところの地球温暖化防止対策へも大いなる示唆があると考え、取り上げるもの。

事例1 スリランカ・バドゥワイク地区 事例2 スリランカ・ベルダ地区 事例3 ベトナム・ホーチミン市

さらに、実践するコミュニティにおけるソーシャルキャピタルの重要性や地域住民とドナーをつなぐ地元NGOの存在の重要性といった点も事例の考察から示唆を得た。

第5章

これまでの論旨をまとめた上で、最後に政府機関やNGOのプログラム立案者へ向けての提言をまとめた

1. 住民参加型による地球温暖化対策は途上国にとって重要
2. 途上国における住民参加型による地球温暖化対策は新たな発想であり見直されるべき
3. 筆者の提案する3つの条件の他、地域環境力や地元NGOの積極的関与による事例を地道に増やす
4. ポスト京都議定書期を待たずに住民参加型による対策を講じていくこと

以上

<環境マネジメント専攻>

ASEANにおける域内環境協力に関する研究 —インドネシアにおける森林火災の事例研究を通して—

榎本直子

本稿は、インドネシアにおける森林火災の発生、国内における森林火災対策の限界、東南アジア地域における地域協力の兆しに着目し、1997年から1998年にかけてインドネシアで発生した森林火災を題材とし、国内に起源を持つが、影響は国際的である環境問題に対する地域協力の役割を模索するものである。また、本稿で議論する地域協力とは、東南アジア地域内で複数の国家が協調して推進する取り組みを示す。

1997年から1998年にかけてインドネシアで発生した大規模な森林火災は、国内の森林資源に甚大な被害をもたらした。また、森林火災に付随して発生した煙霧は、シンガポール、マレーシアにおいても、農作物の生産量の減少、健康被害、交通障害等の被害を引き起こした。ところが、インドネシアにおいては、アジア通貨危機以後、経済は緩やかに回復しているが森林火災対策に配分できる予算は限定的である。更に、森林火災の背景にある違法伐採、プランテーション開発に関しては周辺国の企業も関連している。従って、以上のような相関的な事象に対処するには周辺国を含めた地域協力が有効ではないかと考えられる。

従来、ASEANにおいては、環境分野における協調の重要性は謳われているものの、形式的な取り組みが多く、法的拘束力を持たないソフト・ローによる緩やかな地域協力を中心としてきた。しかし、1997年の森林火災を契機に地域協力が進展し、2003年には法的拘束力を有する地域協力が発効した。本稿においては、森林火災に対する地域の取り組みの兆しに着目し、その取り組みの進展の可能性と限界に問題関心の焦点をおいた。

本稿の目的は、東南アジアを舞台に、環境分野における地域協力の役割を提示することにある。そして、そのための具体的手がかりとして、インドネシアにおける森林火災の事例研究を通して、越境性のある環境問題に対する地域協力について、どのような場合に地域協力が促進されるのか、地域協力は何を解決し、何を解決できないのかという点を明らかにしようとするものである。

論文の構成は以下の通りである。一章においては、事例における森林火災の原因、被害を掘り下げて考察し、森林火災の発生に至る迄の過程を解明した。

1997年の森林火災発生時には、エルニーニョによる五十年ぶりの早魃とスハルト政権の支援を受けて発展した森林依存型産業による過剰伐採、違法伐採の影響によって例年よりも火災が発生しやすい状態にあった。加えて、森林依存型産業による野焼きの増加とこれらの産業が絡んだ企業と住民間の紛争による放火が発端となって森林火災が発生した。

更に、森林関連機関の連携不足による対応の遅れが原因で火災が拡大し、泥炭地帯の火災からは有害物質を含む煙霧が大量に発生した。1997年の森林火災はこれらの要素が相互に作用し、史上空前規模の被害をもたらしたのである。

二章は、1997/98年にインドネシアで発生した森林火災に際して実際にとられたアプローチを整理した。まず、森林火災の発生源であるインドネシアと被害を受けたシンガポール、マレーシアの森林火災への対処の仕方を概観した。また、1997年以降に成立したASEANの森林火災関連の主要政策を整理した。